

あかの民商ニュース

定額減税に該当するの？

令和5年度に実施された「住民税非課税世帯」「住民税均等割のみ課税される世帯」へ給付がされましたが、この度の「定額減税」は右記の給付金をもらった方は該当するの？か調べてみました。

定額減税(所得税分)は令和6年度の所得税額によって異なりますので、令和5年度の「住民税非課税世帯」「住民税均等割のみ課税される世帯」で給付金をもらった方でも、令和6年の収入が増えて、所得税額が発生すれば対象となる方もできます。

● 定額減税の対象となる所得税は、「令和6年分所得税」ということになります。

定額減税しきれないと見込まれる方への

給付金(調整給付)について

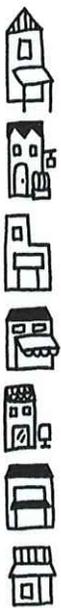
給付対象

① 令和6年分所得税が課税される見込みの方、市町村から令和6年度個人住民税所得割が課税されている方

② 定額減税可能額が「令和6年分推計所得税額」または「令和6年度個人住民税所得割額」を上回る(減税しきれない)方

※所得税額(推計)(減税前)および住民税所得割額(減税前)のいずれもが0円の場合は調整給付の対象とはなりません。(長岡市のHPより)

詳しくは、市町村のホームページで確認を



給付金は所得税等の課税や差押えの対象？生活保護受給世帯の「収入認定」されるの？

● 「今回の給付金については、所得税や個人住民税等を課されず、また、差押え等ができないものとなります。また、生活保護制度においても、今回の給付金は収入として認定しないこととされています」と内閣府のホームページに記載されてあります。

阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一三八
☎〇二五〇・六二・七一五八

NO 1939

商売くらしに役立つ！
全国
商工新聞
月/500円

運転資金借り入れ相談

今年に入ってから、仕事が減少し運転資金の借り入れをしないと「従業員にまんまかせらんね」と相談がありました。金融機関で窓口で必要書類を確認して相談に載ってもらいましょう。

阿賀野市制度融資は先のとおりです。

- 阿賀野市地方産業育成資金
- 阿賀野市中小商工業進行資金

所得税還付(振込)

5月末に、会員さんから所得税の還付金がいまだに振り込まれない。どうなっているのか。と問い合わせがありました。(2件)

会員さんは税務署へ問い合わせをして確認してもらったところ6月下旬頃になるとのことでした。

なぜ遅くなっていくのかと聞いてみたところ「色々事務処理がありまして・・・」と話を濁していたそうです。

2024年原水爆禁止国民平和進行日 6月19日(水)

午後3時集合・出発

集合場所 阿賀野民商

平和行進は阿賀野民商から阿賀野市役所まで行きます。



阿賀野民商総会日程

- 日時 7月7日(日) 午後2時
- 会場 はせ川(旧安田町)
- 懇親会費 2,000円



安心して働きたい？

令和6年度 甲吉と給付はお早めに

労働保険の年度更新
(労災保険・雇用保険)

6.3月~7.10水

